

2019年5月28日

「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」

討論

立憲民主党・無所属フォーラム 尾辻かな子

立憲民主党、無所属フォーラムの尾辻かな子です。

冒頭、本日、川崎市のスクールバス停留所前で起こった事件によってお亡くなりになった皆様に心から哀悼の意を表しますとともに負傷された皆様にお見舞い申し上げます。負傷された方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げるとともに真相究明を求めます。

会派を代表して討論に入る前に一言申し上げます。令和の時代になり初の国賓となったトランプ大統領が本日帰国されますが、ゴルフ、大相撲、居酒屋での接待外交を展開した成果は何だったのでしょうか？日曜日には、トランプ大統領が自身のツイッターに「日本との貿易交渉は大きく進展している。特に農業や牛肉の分野だ」「大部分は日本の選挙のあとだ。大きな数字を期待している」と日米貿易交渉の進展について書いています。ゴルフをしながら安倍総理はどのような話をされたのでしょうか。共同記者会見でも貿易交渉について「8月には発表できると思う」とトランプ大統領が発言されています。期限を決めて方針を決めたのなら、参議院選挙の前に予算委員会等で説明していただく必要があります。重要な方針を隠して参議院選挙に臨むのは国民に対するだましではないでしょうか。

また、13日の内閣府発表の景気動向指数は6年2か月ぶりの悪化となりました。24日に発表された5月の月例経済報告は「輸出や生産の弱さが続いている」と景気判断を2か月ぶりに引き下げました。この状況が消費税を増税できる経済状況なのか安倍総理は説明する義務があるはずです。

開催を求めている予算委員会は一向に開かれず、本日で、与党の審議拒否は88日となりました。通常国会における予算委員会の開催日数は2001年からの19年間で最低の15日です。なぜ開いていただけないのでしょうか？聞かれて困ることがおありなののでしょうか？すみやかに予算委員会を開催することを強く求めておきます。

それでは、ただいま議題となりました児童福祉法等改正案に対して修正案、原案ともに賛成の立場から討論させていただきます。まず、今回、私たちが提出した対案の内容を踏まえた修正がなされました。修正案のとりまとめにご尽力を頂いた各会派の皆さまに心から御礼を申し上げます。与野党で子どもの命を守るために全力を傾ける決意が伝わる修正になったと思います。必要な政策は与野党問わず、法案に取り入れていく、このような形が国会のあるべき形のひとつではないでしょうか。

昨年3月に目黒区に住む5歳の船戸結愛（ゆあ）さんが虐待で命を落としました。5歳で「もうお願い 許して」と書いた結愛さんの気持ちを思うと、そのSOSを見逃したことは本当に悔しくてなりません。

この事件を受け、昨年私たちは、児童相談所緊急強化法案を提出し、児童福祉司の増員、各関係機関の連携等を求めました。この時に法案審議に応じて頂き、法律改正ができていたら、今年の千葉県野田市で起きた10歳の栗原心愛（みあ）さんの事件は防げたのかもしれない。

虐待から子どもたちを守り、保護者を支援しようと児童相談所を始め関係機関の関係者の方々が今日も全力で取り組んでおられます。他方、今も1週間に1人のペースで子どもたちの命が虐待で奪われている現状があります。私たちはこの状況を変えなくてはなりません。

今回の修正案で進んだ4点をお話しします。

1点目は加害者プログラムです。児童虐待を行った保護者に対する指導等として、都道府県知事又は

児童相談所所長が児童虐待を行った保護者に対して、児童虐待の再発を防止するため、医学的又は心理学的知見に基づく指導を行うよう努める、努力義務規定が入りました。ノウハウをもった専門人材や団体と連携し、意思のある保護者に対して有効なプログラムを提供することで、暴力に訴えることをやめ、家族再統合を進めていくことができるようになります。

2 点目は児童相談所と関係機関との連携強化として、児童虐待防止法第 4 条に関係地方公共団体相互間、市町村、児童相談所、福祉事務所、配偶者暴力相談支援センター、学校及び医療機関を例示し、児童虐待対応の連携を具体的に各機関に求めるよう書き込むことになりました。

さらに児童虐待を受けた児童が転居した場合に、児童虐待を行った保護者に対して転居の前後において指導、助言その他必要な支援が切れ目なく行われるよう転居先の児童相談所長に速やかに必要な情報の提供を行うものとする規定が盛り込まれました。これにより、転居によって支援が届かなくなる事態を避けることができます。

3 点目は本法施行後 2 年を目途とした児童の意見が尊重されるための仕組みに関する検討規定について、児童の意見を聴く機会の確保、児童の権利を擁護する仕組みの構築を検討規定として明記することになりました。子どもの権利条約批准から 25 年、子どもの意見表明権をしっかり担保することが求められています。先ほどの結愛（ゆあ）さんも心愛（みあ）さんも助けてほしいと声を上げていたのに、その声を受け止めることができませんでした。この失敗を繰り返さないよう 2 年の間にしっかり検討して、仕組みを構築するように求めておきたいと思います。

4 点目、DV、配偶者等からの暴力についてです。児童虐待と DV は密接な関連性が指摘されています。今回、通報の対象となる DV の形態及び保護命令に係る DV 被害者の範囲の拡大について本法の公布後 3 年を目途に検討を加え必要な措置を講ずることになりました。野田市の事案では、母親が精神的 DV を受けていた可能性が指摘されています。精神的 DV や性的 DV も通報、保護命令の

対象となるよう検討をして頂きたいと思います。また、身体的 DV を診察した医師の通報義務についても検討をお願いしておきます。

さらに、DV 加害者の地域社会における更生のための指導及び支援の在り方について検討を加えその結果に基づいて必要な措置を講ずる旨の検討規定が加わりました。有効性ある加害者更生プログラム実施にむけ、これもしっかり検討を頂きたいと思います。

今回修正案に盛り込まれず、次回への課題となった部分についても指摘をしておきます。

中核市、特別区への児童相談所の設置義務化は叶いませんでした。妊娠届を受理する自治体に児童相談所を置くことで、住民に近い場所で切れ目ない支援を実現することができます。特に中核市において進んでいない児童相談所設置については、財政支援、人的支援をさらに積極的に行うことを強く求めておきます。

親権者による体罰について、私たち野党案では、民法 822 条の懲戒権の規定について、児童の権利の養護に関する国際的動向を勘案し、懲戒権の規定の削除を含めた検討を早急に講ずることにしておりましたが、政府案のまま、2 年を目途に検討となりました。子どもへの虐待をなくすためには、懲戒権の規定は一刻も早く削除すべきです。2 年ではなく、今すぐ始めてください。

24 項目の附帯決議を全会一致でつけております。これについても検討、実施をお願いしておきます。

船戸結愛（ゆあ）さんの「お願い許して」と書いたメモ、そしてその声 SOS に答えられなかったことを私たちは決して忘れません。

栗原心愛（みあ）さんの「先生どうにかできませんか?」「うちには帰りたくない」この声に答えら

れなかったことを決して忘れません。

私たち立憲民主党は、子どもの権利条約にうたわれている子どもの意見表明権を担保し、その声をしっかり聴き、寄り添うことで次の虐待の犠牲を生まない努力をし続けます。子どもは生まれてくる場所、親を選ぶことはできません。だからこそ、どの子ども等しく守られ、安心して育つことができる環境を作らなくてはなりません。今後とも児童虐待をなくすための提案を続けて参ります。

以上の理由から子どもの命を守る努力を一層進める本法案の修正案、原案ともに賛成であることを申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。(3145文字)